

第3次水俣市男女共同参画計画の総括

(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)

【目次】

1	第3次水俣市男女共同参画計画の総括について	2
2	指標の達成度について	3
3	検証結果	4
	I 男女相互間の人権が尊重される意識づくり	4
	II 男女で共に生きる社会づくり	5
	III 男女で共に支える環境づくり	6
	IV 男女共同参画推進体制づくり	7

1 第3次水俣市男女共同参画計画の総括について

本資料については、平成27年3月に策定した、「第3次水俣市男女共同参画計画（計画期間：平成27年度～令和元年度の5年間）」の計画期間終了に際し、その成果と今後の方向性について検証を行い、その結果を令和元年度に策定予定している「第4次水俣市男女共同参画計画」の参考とするものです。

（1）第3次計画の検証について

今回の検証については、第3次水俣市男女共同参画計画が目指す目標『男女（みんな）でいきいき・共に輝くまち』の実現に向け、計画に記載された基本方針、施策の方向、施策の内容について作業を実施しています。

なお、成果については、施策の方向等で目指している状況に到達できたか、記載されている指標の目標値を達成できたか等を視点に検証を実施しています。

（2）成果の基準

成果の基準については、次のとおりです。

十分な成果を上げた	個々の事業が十分な成果を上げ、指標の目標値を全て達成し、基本方針の目指している状況に達していると考えられるもの。（成果の指標がすべて○）
概ね成果を上げた	個々の事業が概ね成果を上げ、指標の目標値を半分以上達成し、基本方針の目指している状況に概ね達していると考えられるもの。（成果の指標が半分以上○）
一定の成果を上げた	個々の事業が一定の成果を上げ（目標値を達成した指標がある等）、基本方針で目指している状況が計画策定時よりある程度改善されたと考えられるもの。（成果の指標が半分以上の○又は△）
現状維持	指標の現状値が上昇している等、個々の事業がある程度の成果を上げているものの、基本方針で目指している状況が計画策定時よりあまり変わっていないもの。（成果の指標が半分以上△）
成果が上がっていない	指標の目標値を全て達成しておらず、基本方針の目指している状況に達成していないと考えられるもの。（成果の指標が半分以上×）

2 指標の達成度について

本資料については、第3次水俣市男女共同参画計画に記載された指標について、令和元年5月末時点及び6月に実施した市民意識調査結果で把握した実績値により、その達成度をまとめたものです。

なお、達成度の基準については、次により判定を行っています。

「○」： 目標値を達成したもの

「△」： 現状値（H25）をほぼ維持又は上昇したものの、目標値には達成しなかったもの

「×」： 現状値より下降したもの等

指標総数 28 項目

達成度	基本方針Ⅰ	基本方針Ⅱ	基本方針Ⅲ	基本方針Ⅳ	計
「○」： 目標値を達成したもの	3	3	0	1	7 項目（ 25.9% ）
「△」： 現状値（H25）をほぼ維持又は 上昇したものの、目標値には達成 しなかったもの	3	4	8	2	17 項目（ 63.0% ）
「×」： 現状値より下降したもの等	0	2	0	1	3 項目（ 11.1% ）
計	6	9	8	4	27 項目（ 100.0% ）

3 検証結果

各基本方針の検証結果については、次のとおりです。

基本方針		基本方針 I における総括		基本方針の成果
I 男女相互間の人権が尊重される意識づくり		<p>本基本方針においては、性別に関わりなく、個性と能力を活かし、多様な生き方が選択できるよう、地域や学校等における男女共同参画意識の啓発に取り組んできた。市民意識では、男女の固定的な役割について「同感しない」「どちらかといえば同感しない」という意見が増え、成果が上がっていると思われる。</p> <p>学校教育の場では「男女が平等である」と感じる人が多く、男女共同参画の意識が推進されている。しかしながら、政治・社会通念など限定された範囲では、依然「男性の方が優遇されている」と感じる人が多いという課題が残っており、啓発活動や研修、出前講座等の実施について検討していく必要がある。</p> <p>今後も、引き続き男女共同参画意識の啓発に努め、地域や学校での男女共同参画を推進し、男女相互間の人権が尊重される意識づくりに取り組む。</p>		概ね成果を上げた
施策の方向	施策の内容	主な活動報告・成果	課題・今後の方向性	
1 意識づくりに向けた広報・啓発の推進	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙による男女共同に関する情報の発信 (H27) ・ 水俣パートナーシップウィーク (10周年事業) (H27) ・ 講演会の実施、川柳の募集、男女共同参画週間にのぼり旗及び啓発パネルを設置 ・ 市民意識及び事業所調査の実施 (R1) <p>※「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方に同感しない人の割合 (68.2%→79.4%)</p>	<p>パートナーシップウィーク (PW) 期間中の啓発活動が実施できていなかったため、期間中の企画展示や市報等による男女共同参画社会推進にかかる啓発活動の実施を検討していく。</p>	
2 男女共同参画を推進する教育の充実	(1) 家庭・地域における男女共同参画を推進する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水俣パートナーシップウィーク講演会の実施 (毎年度) ・ 水俣市地域人権教育指導員の設置 (毎年度) ・ 人権に関する出前講座の実施 (H27.28) ・ 男女共同参画関連図書特設コーナー (1ヵ月間) (H27) ・ 男女共同に関する図書の充実 (毎年度) <p>※家庭生活で「平等である」と答えた人の割合 (35.3%→39.4%)</p> <p>※地域で「平等である」と答えた人の割合 (32.2%→33.4%)</p>	<p>講演会の参加者が減少傾向にあるため、開催・周知方法の検討をしていく。</p> <p>引き続き、市民に男女共同参画の意識啓発に取り組むため、出前講座の積極的な実施や、図書の特設コーナーの設置等について検討していく。</p>	
	(2) 学校等における男女共同参画を推進する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校を対象に男女共同参画に関する川柳の募集 (H27) ・ 水俣市地域人権教育指導員の設置 (毎年度) ・ 男女共同参画についての校内研修の実施 (11/11校) (毎年度) ・ 出席簿を男女混合名簿で作成 (9/11校) (H30現在) ・ 道徳の授業等で男女共同参画を推進する教育の実施 (毎年度) <p>※学校教育の場で「平等である」と答えた人の割合 (49.3%→51.6%)</p>	<p>引き続き、児童や教職員へ校内研修等を活用し、学校における男女共同参画の意識啓発を図る。</p>	

【成果の指標】

指 標	現況 (H25)	目 標	実績値 (R1)	達成度	備 考
「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方に同感しない人の割合	68.2%	70.0%	79.4%	○	令和元年6月実施市民意識調査結果
男女の地位の平等感 (全体的) について平等と思う人の割合	29.4%	35.0%	29.8%	△	令和元年6月実施市民意識調査結果
水俣市男女共同参画週間 (水俣パートナーシップウィーク) における講演会参加人数	140人/年	160人/年	130人/年	△	R1.12.15 (日) 講師: 小島慶子氏 公民館本館
地域に対する出前講座の実施	0回/年	4回/年	1回/年	△	市民対象に環境アカデミアで実施
男女共同参画にかかる書籍の充実	21冊	70冊	124冊	○	目標値を大きく上回った。
みなまたヒューマンライツ・セミナー (男女共同参画を推進する教育分) 参加者	5人/年	10人/年	13人/年	○	H31.3.31現在

基本方針		基本方針Ⅱにおける総括		基本方針の成果
Ⅱ 男女で共に生きる社会づくり		<p>本基本方針においては、DVやセクハラについて各ケースに応じた適切な支援と、性別・各年代にあった健康づくりに取り組み、一定の成果を上げたと思われる。</p> <p>一方で、依然としてDVに対する相談は毎年度70人程度行われ、更には市民意識調査ではDVを受けたことがあるが相談しなかった人が過半数いるという結果が出ており、個人の人権を守るうえでもDVの未然防止・早期発見が課題である。</p> <p>また、共働き世帯が増加している中、子育てや介護の支援が重要で、事業所調査の結果では、男性の育児休暇取得率が0%という結果が出ており、これまで以上に男女共同参画社会の形成という視点を取り入れることも課題である。</p> <p>今後も、啓発活動や相談窓口や各サービスの周知に努め、DVの未然防止や早期発見に取り組むとともに、それぞれの性別やライフステージにあった施策に組み込み、現状のニーズに合わせた支援策を検討していく。</p>		一定の成果を上げた
施策の方向	施策の内容	主な活動報告・成果	課題・今後の方向性	
1 男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくり	(1) DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)等の予防及び根絶	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査及び事業所調査による意識啓発及び実態の把握 (R1) 男女共同参画についての校内研修の実施 (11/11校) (毎年度) 婦人相談員、女性弁護士による、相談業務 (毎年度) <p>※婦人相談員をはじめとする相談対応や学校教育などによって、必要な啓発活動を実施し、DVやセクハラに対する予防、意識向上に寄与した。</p>	引き続きDVやセクハラに対する積極的な研修・教育を実施し、更なる予防、意識啓発に努めていく。また「配偶者暴力相談支援センター」を設置する。	
	(2) 被害者への保護及び支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの状況に応じた支援 (毎年度) スクールソーシャルワーカーの配置 (H30) (R1現在3名) 保育所、幼稚園の就学前の幼児に係る巡回相談、市保健部局等関係機関との情報共有等の連携 (毎年度) 市営住宅への入居支援 (毎年度) 婦人相談員、女性弁護士による、相談業務 (毎年度) 一時保護など緊急的な支援や就労支援等の自立支援 (毎年度) 関係機関等との連携対応 (毎年度) <p>※婦人相談員やスクールソーシャルワーカーなどをはじめとする相談の受入体制によって、相談者の状況に応じた支援を行うことができた。</p>	DV被害減らすためには早期発見し被害者の保護に繋げることが重要。引き続き、相談者の状況に応じた支援体制を充実し、関係機関との連携強化に努めていく。	
2 子育て支援の充実	(1) 子育てに関する支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診において保健指導、育児相談 電子母子手帳のトライアル導入 (H30)、育児情報等の発信 定期訪問を行うなど、園や関係機関と随時情報共有 子どもの医療費(保険適用分)を全額公費負担の対象を拡充(中学3年生→高校3年生) (R1) 特定教育保育施設等による保育体制の充実、その他子育て支援事業の充実。 こどもセンターにおける事業(児童館事業、子育て支援拠点事業、多世代交流事業)の充実 子ども子育て支援金を設置 (H29) (出生児童1人3万円) <p>※子ども医療費助成拡充や子ども子育て支援金の設置により、子育て世帯の経済的支援に寄与した。 ※相談体制、情報交換できる環境整備、病児保育施設を設置したことで子育てに関する支援が図られた。</p>	引き続き、子どもや子育てへの必要な支援を図り、子どもへの支援や子育てしやすい環境づくりを進め、子どもの状況に応じた関係機関との連携強化を行っていく。情報提供の方法や経済支援策については今後検討していく。 また、「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」を設置する。 就学面においては、就学相談及び就学援助事業実施と制度周知等により、子育てに関する支援を継続して行う。	
	(2) ひとり親家庭への支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員による、相談業務 (毎年度) 女性弁護士による無料相談 (毎年度) 児童扶養手当、日常生活支援事業、ひとり親医療費助成制度等の実施 (毎年度) 就労支援 (毎年度) <p>※相談体制や助成等によりひとり親家庭に対する必要な支援が図られた。</p>	引き続き、ひとり親家庭等への必要な支援を図り、生活の安定と福祉の向上につなげていく。	
3 男女が共に心豊かに元気に暮らす社会づくり	(1) 生涯にわたる健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診、人間ドック、個別健診、情報提供事業を実施 (毎年度) 「糖尿病連絡票」(R1設置)を活用し、糖尿病専門医及び腎臓専門医、かかりつけ医と連携強化 住民学習健康講座も開催 (R1予定) 乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎検診において、検診手帳及び検診無料クーポンを配布 肺がん予防のポスター掲示や肺がん及び乳がん検診の対象者へDMによる受診勧奨実施 (毎年度) 50歳総合健診無料を実施 (R1) 胃がん検診における個別検診(胃内視鏡検査)導入へ向け、医師会と協議 (R1) 介護予防に関する知識の普及啓発や内容の充実 (毎年度) まちかど健康塾の利用料を無料化 (R1) 市民スポーツ大会等の実施、競技スポーツの推進 <p>※各ライフステージにおいて健康づくりに関する情報提供や事業を実施することにより、連続した健康づくりの支援に寄与した。</p>	今後も、現状やニーズに応じた事業の見直しを行い、健康づくり推進のための支援の充実を図っていく。 胃がん検診については個別検診導入へ向け検討するなど、その他のがんを含め早期発見に努めていく。 また、スポーツの推進については参加者が減少しているため、市民がより参加しやすいスポーツ大会となるよう、開催方法について検討していく。	
	(2) 地域社会で高齢者を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「まちかど健康塾」「もやい・ふれあい菜園事業」の実施による、通いの場の創出及び担い手の育成 (毎年度) 老人クラブ等における出前教室の実施 (毎年度) 「シルバーサポート事業」の実施による、介護サービスの充実及び高齢者の活躍の場の確保。 65歳を対象とした「いきいきシニアライフセミナー」の実施 (H29～) 生活支援体制整備事業の実施 (H29～) もの忘れ相談会の実施、認知症の早期発見・早期対応 (毎年度) 認知症サポーター養成講座 (H30末現在 累計8,338人)、認知症地域支援フォーラムの開催 (毎年度) 認知症地域支援推進員及び初期集中支援チームの配置、SOSネットワーク、徘徊者捜索模擬訓練等の地域での見守り体制の構築 (毎年度) 自治会毎に敬老会のほか地域の祭り、スポーツイベント等高齢者が活動できる行事等を実施 (毎年度) <p>※一般介護予防事業やいきいきシニアライフセミナー、まちかど健康塾等の研修を重ねることで、介護予防の必要性について意識啓発を図り、また、生活支援体制整備事業における、関係者間のネットワークを形成し、地域で高齢者を支える体制づくりに寄与することができた。</p>	引き続き、啓発活動と支援体制を継続するとともに、高齢者の見守り体制構築のための検討及び事業実施をしていく。	
	(3) 障がい者の自立を支える福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス、ショートスティや施設入所支援等の各種支援 (毎年度) 移動支援や訪問入浴サービス等の各種支援 (毎年度) 日中活動系サービスの生活介護サービス、就労移行支援サービス等の各種支援 (毎年度) <p>※各種支援策の実施により、障がい者の自立を支える支援が図られた。</p>	相談支援専門員と連携した、サービスを必要とする障がい者の掘り起し、また必要なサービスが受けられるよう、引き続き、障がい者への支援を図り、生活の安定と福祉の向上につなげていく。	

【成果の指標】

指 標	現況 (H25)	目標	実績値 (R1)	達成度	備 考
水俣市福祉課相談窓口の周知率	43.2%	65.0%	37.2%	×	令和元年6月実施市民意識調査結果
こんには赤ちゃん事業(乳児全戸訪問事業)実施率	92.20%	100.00%	98.51%	△	H31.3.31現在
ファミリーサポート登録会員数	122人/年	130人/年	118人/年	△	H31.3.31現在 ・周知・広報の不足
子育て支援拠点事業(つどいの広場)登録者数	306人/年	312人/年	302人	△	H31.3.31現在 ・対象者への周知不足 ・関係機関(いきいき健康課・産科病医院)との連携不足
病後児保育の実施	なし	1箇所	1箇所	○	病児・病後児保育 もくれん (H28設置)
特定健診受診率	24.00%	30.00%	32.80%	○	R1.5.31現在
市民体育祭参加者数	2,332人	2,448人	1,173人	×	R1.10.27(日)会場変更、種目再編に伴い人数が減った。
介護予防事業延べ参加者数	10,511人	12,800人	12,379人	△	H31.3.31現在 事業は増やしたが、参加者は減少傾向にある。
水俣市障がい者スポーツレクリエーション大会参加者数	93人	120人	154人	○	H30年度実績

基本方針	基本方針Ⅲにおける総括		基本方針の成果
Ⅲ 男女で共に支える環境づくり	<p>本基本方針では、未だ根強い性別による固定的役割分担や男性の仕事優先意識の解消、仕事と家庭の両立や女性の社会進出の支援に取り組んだものの、前計画の策定時から成果の上昇がなかったが、ほぼ現状維持に留まった。</p> <p>市民意識調査によると、女性の社会進出に対する期待値は両性において高く、さら言えば、女性の参加意欲に比べ、男性の期待値の方が高いという傾向が見られた。しかしながら、進出への障壁として社会上通念や女性の受け入れ環境が未整備なことが課題としてあげられている。また、家庭生活における子育て（保育所・学童保育の充実）や介護等への積極的な支援を必要とする意見が多くみられた。事業所調査においては指導的地位に占める割合が増加しており、事業所の意識レベルではある程度男女共同参画の意識が根付きつつあると思われる。</p> <p>今後は、あらゆる分野への女性の参画を推進していくため、地域や事業所に対し、社会通念や環境改善に向けた更なる積極的な啓発や情報提供を行うとともに、引き続き家庭生活における子育てや介護等を支援を推進する。また、女性のエンパワーメント（※）を高める取り組みを推進する。</p> <p>※ 女性が自らの状況の中で問題を自覚し、それをもたらしている社会の構造に気づき、変えようと行動するための能力・力をつけること。</p>		現状維持

施策の方向	施策の内容	主な活動報告・成果	課題・今後の方向性
1 政策や方針決定過程への女性参画の拡大	(1) 政策や方針決定過程への女性参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会・委員会等への登用率（19.7% 平成31年3月31日現在） ・地域リーダー研修生を募集（毎年度） <p>※4人の女性市議会議員、1人の自治会長が誕生（R1）</p>	女性人材バンクの登録者数を増加させるため、市民へ制度の周知を図るとともに、職員へ制度活用を促す。
	(2) 女性のエンパワーメントの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県の講義やワークショップを職員へ周知（毎年度） ・「女性職員ステップアップセミナー」へ職員の派遣（H27.28.29.31） <p>※市女性職員のステップアップする機会をつくることができた。</p>	地域住民の女性のエンパワーメントをサポートすることができていないため、市民または企業向けの研修会の開催を検討する。
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 就業・雇用分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所調査を実施し、ポジティブアクション等の実際調査及びアンケートを通じて意識啓発を図った。（R1） ・メールマガジンによる、企業及び事業所への情報提供（毎年度） ・農産加工等の販路の拡大のための各種支援 寒川水源亭（女性部）だしつゆの開発支援（H28.29） 農業女性アドバイザーの認定（新規1名、計2名）（H30） ・家族経営協定の周知及び推進 <p>※事業者支援においては、事業者ニーズに合わせ、販路拡大等の支援を行い、女性団体を含め、活躍のサポートをしてきた。</p>	男女共同参画事業者表彰をはじめとする男女共同参画に関する称号等の周知が足りていないため、研修・出前講座等を通じて周知し、職場環境の改善につなげていく。また、家族経営協定は締結に結びついていないため、普及啓発に努めていく。
	(2) 仕事と家庭の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣パートナーシップウィーク講演会の実施（再掲） ・市民意識及び事業所調査の実施による実態の把握及び意識啓発（再掲） ・男女共同参画についての校内研修の実施（11/11校） ・男性料理教室「チャレンジクッキング」の実施 ・認知症サポーター養成講座を水俣市社会福祉協議会に委託して実施。（平成30年度までの累計8,338人） <p>※継続的な講演会を実施や、学校での研修を通じて男女共同参画の意識啓発を図ることができた。</p> <p>※男性向け料理教室や認知症サポーター養成講座を開催することで、男性の家庭内労働への参加促進に寄与した。</p>	今後は、男性向け料理教室参加者が調理方法だけでなく、健康な食生活についての基礎知識を得られるような内容を検討、実施していく。また、認知症サポーター養成講座についてはサポーターの人数は増えているが、具体的な活動に繋がっている事例が少数なため、自ら積極的に活動する人を要請し、またその活動を継続できるよう支援していく。 <p>また、従業員、または管理職の意識向上を図るため、企業向けの出前講座等の実施を検討していく。</p> <p>市役所においても、働きやすい職場環境づくりに努めていく。</p>
	(3) 女性の就業・起業などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・ポスターの窓口掲示（毎年度） ・メールマガジンによる、企業及び事業所への情報提供（毎年度） ・女性を対象にした起業セミナーの実施（H29） ・創業気運の醸成を図るイベントにおける女性起業家の講話実施（H30） <p>※男女共同参画にかかる情報発信により、意識啓発に繋がった。</p>	引き続きメールマガジンによる情報提供を行うとともに、企業向け出前講座等の実施により、働きやすい職場環境の整備に努めていく。
3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ講演会の開催（再掲） ・関係課において各ボランティア活動への市民の参加促進のため広報を行った。（毎年度） <p>※継続的に講演会を実施することで、固定的な性別役割分担意識の解消に努めることができた。</p> <p>※4人の女性市議会議員、1人の自治会長が誕生</p>	講演会の参加者が減少傾向にあるため 今後は地域における研修会等の開催も含め、講演会等の開催方法について検討し、より効果的な男女共同参画の意識づくりに努める。 <p>なお、ここ数年、地域リーダー研修の参加希望者がおらず、周知方法を検討する。</p>
	(2) 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の家族経営協定の周知及び推進（毎年度） 	協定の意義等がまだまだ理解されておらず、普及に結びついていないため、従来からの就農者、新規就農者を問わず、家族経営協定の更なる周知を図り、協定締結を推進していく。
	(3) 防災活動への男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地域防災リーダー養成研修会（火の国防災塾）への女性の参加を周知（毎年度） <p>※H30に防災士の資格を1名取得、今後の活躍が期待される。</p>	地域防災には女性目線が重要であり、特に避難所におけるプライバシー保護など、女性防災士への期待は高まっているが、防災士を目指す希望者が少ない。PR方法に工夫が必要。 <p>今後も、女性防災士の拡充についての周知を図るとともに、新しく誕生した5区の女性自治会長に、本事業の周知（PR）について協力をお願いする。</p>
	(4) 国際的関係の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣国際交流協会と連携し、小学生国際交流事業、国際交流祭、英会話教室など、各種国際交流事業を実施（毎年度） ・本市とデボンポート市の児童による作品と手紙の交換（H30、R1） <p>※異文化交流の機会を提供することで、国際的感覚の発達に寄与した。</p>	今後も、水俣国際交流協会と連携した国際交流を実施し、地域住民の国際的視野が広がるよう、事業を継続して実施する。

【成果の指標】

指 標	現況 (H25)	目 標	実績値 (R1)	達成度	備 考
審議会・委員会等への女性の登用率	17.6%	35.0%	19.7%	△	H31.3.31現在 各団体に推薦依頼を行う場合が多いが、各団体における主要な役職を担っている方に男性の比率が多い。
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業への派遣者数（累計）	14人	19人	14人	△	H22年以降募集をするも、派遣を希望する者がいなかった。
女性人材バンクへの登録者数（累計）	42人	50人	42人	△	R1.5.31現在。
男女共同参画にかかる情報の企業・事業所への提供	150社	150社以上	130社	△	当課にて配信しているメールマガジンの配信先リストの整理を行ったため。
男女共同参画推進優良事業所表彰の推進（累計）	2社	4社	2社	△	水光社（H9）、ヘアブティック園田（H20）以来、応募及び表彰なし。
市イベント等における家族経営協定の周知・啓発	---	随時	2回/年	△	小島慶子講演会、農業者の会議等
農家の家族経営協定の推進（累計）	7件	10件	8件	△	・夫婦共同経営者への周知不足 ・青年就農者で、夫婦共同経営者への締結は推進できたが、一方で高齢による離農した者もいた。
自主防災組織リーダー研修会への女性の参加	0人/年	3人/年	1人/年	△	・H31.3.31現在 ・熊本県が主催する「火の国防災塾」に1名が参加し防災士の資格を取得した。
男女共同参画に関する国際的情報の発信	---	1回以上/年度	1回/年	△	令和元年度内に発信予定

基本方針		基本方針Ⅳにおける総括		基本方針の成果
Ⅳ 男女共同参画推進体制づくり		<p>本基本方針においては、男女共同参画社会の形成に向けた推進体制づくりに取り組み、庁内推進体制として水俣市男女共同参画推進本部（幹事会・検討部会含む）、市民・事業者・行政との協働推進組織として水俣市男女共同参画審議会を設置した。</p> <p>しかしながら、計画策定後から本計画に関する、市民・事業者・行政との連携がとれなかったという課題が残った。</p> <p>今後は、庁内推進体制において、適切な進捗管理を行い、より積極的な男女共同参画社会の形成に取り組んでいく。</p>		一定の成果を上げた
施策の方向	施策の内容	主な活動報告・成果	課題・今後の方向性	
1 市の推進体制の充実	(1) 男女共同参画の実現を目指した市の推進体制の充実	4次計画を策定するにあたり、推進本部、幹事会、検討部会を招集し、3次計画の検証を実施（R1予定）	3次計画の進捗管理ができていなかったため、毎年の進捗管理を行う。	
	(2) 男女共同参画の実現を目指した連携	4次計画を策定するにあたり、推進本部、幹事会、検討部会を招集し、3次計画の検証を実施（R1予定）	3次計画の進捗管理ができていなかったため、毎年の進捗管理を行う。	
2 市民、事業者との協働推進	(1) 市民・事業者との協働による男女共同参画の推進	4次計画策定にあたり、審議会を設置し、意見を聴取し、運営（R1予定）	審議会を活用した市民・事業者との協働していくことができなかった。 今後は、情報共有等で審議会の活用方法を検討していく。	

【成果の指標】

指 標	現況 (H25)	目 標	実績値 (R1)	達成度	備 考
市職員に対する研修会の実施	1回/年	1回以上/年	1回/年	○	
施策実施状況等の公表	---	1回/年	1回/年	△	令和元年度に公表
水俣市男女共同参画まちづくり条例の周知率	19.20%	30.00%	24.4%	△	令和元年6月実施市民意識調査結果
水俣市男女共同参画推進会議の見直し、運営	---	見直し、運営	0回/年	×	